

第2のふるさと推進づくりネットワークの設立について

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響等によって、混雑や密を回避し、自然環境に触れる旅へのニーズや田舎を持たない都会の若者が増え、田舎に何等かの関わりを求める動きなどがある。こうした動きや新型コロナウイルス感染症によって働き方や住まい方が流動化している機会を捉え、国内観光の新たな需要を掘り起こし、地域経済を活性化する観点から、観光庁では「第2のふるさとづくり（何度も地域に通う旅、帰る旅）」という新たな旅のスタイルを推進している。

このような新たな旅のスタイルを促進することは、交流人口・関係人口の拡大だけでなく、二地域・多地域居住や移住の促進に資するものと考えている。

このため、関係省庁と連携し、取組趣旨に賛同する地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）、民間事業者等（以下「参画団体」）による「情報交換の場」として「第2のふるさと推進づくりネットワーク」を立ち上げ、参画団体への優れた取組手法や関連省庁からの情報の共有、メディア等への情報発信機会の提供等を行うことで、新たな国内交流市場の更なる開拓を図る。

2. 事務局

国土交通省観光庁観光資源課

3. オブザーバー

内閣官房・内閣府、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

4. ネットワークの構成

第2のふるさとづくりプロジェクトに関心のある地方公共団体（都道府県・市区町村）、観光地域づくり法人（DMO）、交通事業者・金融機関・観光事業者をはじめとする民間事業者等

5. 主な活動内容

- ・第2のふるさとづくりに関する施策、事例等の情報の共有、発信
- ・第2のふるさとづくりに取り組む事例の情報交換、相互交流
- ・第2のふるさとづくりに係るノウハウ等の周知・普及、機運醸成
- ・その他